

政策会議発議書

令和3年4月20日

発議者 市民部長

<p>件名</p>	<p>住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）素案について</p>		
<p>要旨</p>	<p>特定個人情報保護評価指針等において、特定個人情報保護評価書の直近の公表日から5年を経過する前に、特定個人情報保護評価を再実施するものとされています。</p> <p>このことから、「住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」について、記載内容を見直した素案を作成しましたので、ご協議をお願いいたします。</p> <p>各部等でご意見がある場合は、4月28日(水)までに市民課へご連絡ください。</p> <p>その後、市民等にご意見を伺うため、下記の日程においてパブリックコメント手続を実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 意見の募集期間 令和3年5月17日(月)から6月16日(水)まで 2 応募資格 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体など 3 評価書（案）の公表方法 市民課、市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧、配布するほか、市ホームページに掲載 4 意見の提出方法 郵送、FAX, 電子メール、直接持参、市ホームページから電子申請 		
<p>所管名</p>	<p>市民部 市民課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9087</p>
<p>公表区分</p>	<p>所管で記入してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表 ・ 一部非公表 () <input type="checkbox"/> 非公表</p>		

会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。
 発議書（関係資料も含む）のデータの提出（Pドライブ）もお願いします。